

## 特定非営利活動法人 日本ソーシャルフットボール協会 総会議事録

1. 日 時 2020年6月6日(日) 13時30分から15時00分まで

2. 場 所 ひだクリニックお台場

3. 出席正会員数 5名, (うち委任状出席者数 80名)  
(参考: ZOOM 参加 12名)  
正会員総数 104名

### 4. 議長の選任

特定非営利活動法人 日本ソーシャルフットボール協会の総会において、上記のと通りの者が出席した。理事長 佐々 毅は本日の総会は正会員総数の2分の1以上の出席があったので有効に成立した旨を告げ、開会を宣言した。

議長を選出すべく、全員で互選したところ徳堂泰作氏が選ばれ本人はこれを承諾し、議長席に着き、13時35分 特定非営利活動法人 日本ソーシャルフットボール協会の総会の開会を宣言し、議事に入った。

### 5. 議事録署名人の選出

議事録署名人について、議長から本日出席の松本 力氏を指名したところ、全員意義なく承認し、本案は可決された。

### 6. 議 事

#### 第1号議案 定款変更の件

議長は定款第2条事務所移転に関する件、第27条・35条の総会並びに理事会でのオンラインによる議決を可能にする件変更に関する案を示し、その承認を求めたところ全員意義なくこれを承認し、本案は可決された。

### 7. 報告事項

#### ・2020年度事業報告及び収支決算報告

議長は2020年度事業報告及び収支決算報告書の案を示して報告した。

#### ・2021年度事業計画及び収支予算書報告

議長は2020年度事業計画及び収支予算書の案を示して報告した。

#### ・登録制度

議長は、チーム登録制度及び個人登録制度の規定案を示して報告した。

・中長期事業計画

議長は、JSFA 中長期事業計画の案を示して報告した。

8. その他

・質疑

Q チーム登録制度、個人登録制度はいつから運用開始を想定しているのか。

A スポーツ庁が示すスポーツ団体ガバナンスコードに基づき、各規程を整備している中で必須となる制度である。運用開始時期については、来年度以降を目指している。

Q チーム登録制度、個人登録制度を総会のみで決定していいものか。各地域でもソーシャルフットボールに関わる人々が、協会から提案された案をそのまま受け止めず議論してほしい。地域によっては難しいところもあるはず。協会も時間をかけて、各地域と対話を行ってほしい。制度だけが独り歩きすると、競技人口などソーシャルフットボールに関わる人が減少することになる。

A まだ普及していない地域、チームもない地域もあります。地域で活動する人々とも対話する時間を設定したい。

議長は以上をもって特定非営利活動法人 日本ソーシャルフットボール協会の総会に関するすげでの議事を終了した旨を述べ、閉会を宣言した。(15時00分)

以上の議事の要領及び結果を明確にするため、議長並びに議事録署名人は次に署名押印をする。

2021年6月6日

議長 徳堂 春呼 

議事録署名人 和本 力   
瀬川 聖英 